

西日本高速道路株式会社九州支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和5年1月23日（月） 九州支社 2階会議室	
出席委員 （五十音順・敬称略）	井上 正義（弁護士）、鍋嶋 隆志（弁護士）、前越 俊之（福岡大学）、 松田 一俊（九州工業大学）、安福 規之（九州大学）、 横田 守弘（西南学院大学）	
審議対象期間	令和4年4月1日～令和4年9月30日	
抽出案件／対象件数	7件/108件	件 名 等
工 事	一般競争入札	1件/4件 ・ 令和4年度 東九州自動車道 福良工事
	条件付一般競争 入札	2件/28件 ・ 令和4年度 宮崎自動車道（特定更新等）宮崎高速道 路事務所管内舗装補修工事 ・ 令和4年度 沖縄自動車道 金武IC他1箇所給水設 備改修工事
	指名競争入札	1件/2件 ・ 令和3年度 九州自動車道 北熊本SA休憩施設改築 工事
	随意契約	1件/11件 ・ 令和4年度 九州支社 施設中央局設備改造工事
調査等	1件/32件	・ 令和4年度 大分高速道路事務所管内（玖珠地区）橋梁 耐震補強設計業務（その1）
維持管理役務及び 物品・役務	1件/31件	・ 久留米地区特定更新等工事に関するメディアを活用し た広報業務

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回答
◆入札監視事務局からの報告 令和4年度（上半期）工事入札契約状況報告 —	—
◆入札・契約手続きの運用状況等の報告 ①工事中事故が発生した際、発注者側で本質的な事故原因の分析等を行っているのか。 ②高度な技術が求められる難易度が高い工事で事故が発生した場合、受注者に対する措置について何らかの配慮はあるのか。 ③積算ソフトが市場に出回っているため、複数者が同じ単価で入札することが想定される。発注者は単価確認の調査が頻発し手間が掛かるのではないか。	①事故となった要因は受注者と確認しています。また、今後類似した事故が発生しないような取り組みを受注者と行っています。 ②工事の難易度ではなく、受注者の安全管理等が不適切と認められた場合に資格停止等の措置を行うこととしています。 ③現時点においては、談合防止等の観点から入札者から提出された単価表に疑義がある場合は、その都度確認することとなります。

<p>◆抽出案件①の審議 【令和4年度 東九州自動車道 福良工事】</p> <p>①資材価格等の高騰に対して、何らかの対応は行っているのか。</p>	<p>①契約書のスライド条項を適用し、物価変動等に伴う契約額との差異については対応を行っております。</p>
<p>◆抽出案件②の審議 【令和4年度 宮崎自動車道（特定更新等）宮崎高速道路事務所管内舗装補修工事】</p> <p>①配置予定技術者の資格確認を競争参加資格申請書の提出時点で行わない理由は。</p>	<p>①入札不調対策として、配置予定技術者の柔軟な活用ができるよう本工事においては契約締結後に確認することとしております。</p>
<p>◆抽出案件③の審議 【令和4年度 沖縄自動車道 金武IC他1箇所給水設備改修工事】</p> <p>①不落随意契約に移行した理由は。</p> <p>②応募者が1者のみだったことについて、考えられる要因は何かあるのか。</p> <p>③応募者は当該事務所の給水設備工事を過去に実施した者であったため、今回の改修工事に参加したのか。</p>	<p>①2回目の入札でも落札しなかった場合は入札者と随意契約ができるよう条件設定しています。最低入札価格を提示された者において見積協議の意思があることが確認できたため不落随意契約に移行いたしました。</p> <p>②推測の域は出ませんが、新型コロナ明けで民間の発注が増え、受注経験のない高速道路関係の工事を敬遠したのではないかと考えられます。</p> <p>③給水設備改修工事は初めて発注したものであり、応募者は過去に当該事務所発注の空調設備工事に参加いただいた実績はあります。</p>
<p>◆抽出案件④の審議 【令和3年度 九州自動車道 北熊本SA休憩施設改築工事】</p> <p>①指名業者数を多くすることによって効果はあるのか。</p> <p>②入札辞退理由書を徴取しているので、今後は辞退理由を活かした発注方法等を検討していただきたい。</p>	<p>①過去の店舗改築工事において入札参加者数が非常に少ないことから、地域要件を緩和することによって指名業者数を多くし入札参加者の確保を行っています。</p>

<p>◆抽出案件⑤の審議 【令和4年度 九州支社 施設中央局設備改造工事】</p> <p>①全ての中央局設備の改造工事は、この工事と同様に特定の者と契約することとなるのか。</p>	<p>①各中央局設備の改造工事については、本工事と同様に製作・納入した者でしか改造することはできないため、それぞれを製作・納入した者と特命契約することとなります。</p>
<p>◆抽出案件⑥の審議 【令和4年度 大分高速道路事務所管内（玖珠地区）橋梁耐震補強設計業務（その1）】</p> <p>①一括審査方式はそれぞれの業務に係る橋梁数や橋延長などが同様な場合に行うのか。</p> <p>②一括審査方式で契約できなかった業務は、今後どのような形で再発注を行うのか。</p> <p>③選定した5者のうち2者が辞退しているが、その理由は。</p>	<p>①業務内容や規模感がある程度同じ場合に一括審査方式を採用しています。</p> <p>②技術者が確保し易い時期などを再考し再発注を行います。</p> <p>③確認しておりません。</p>
<p>◆抽出案件⑦の審議 【久留米地区特定更新等工事に関するメディアを活用した広報業務】</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>◆全体を通じて</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容 特になし</p>	